

入札公告

下記のとおり一般競争入札に付します。

令和5年2月17日

自動車安全運転センター
安全運転中央研修所
契約担当役 伊藤 泰充

記

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 自動車安全運転センター安全運転中央研修所で使用する電気の供給一式
- (2) 期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
- (3) 予定使用電力量 1,847,000キロワット時
- (4) 仕様等 「入札説明書及び仕様書」で示す仕様とする。
- (5) 供給場所 自動車安全運転センター安全運転中央研修所
(住所：茨城県ひたちなか市新光町605-16)
- (6) 入札方法等 最低価格落札方式

2 競争入札に参加する者に必要な資格等

- (1) 次の各号に掲げる事項に該当する者は、入札に参加することはできません。
 - ア 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
 - イ 次の一に該当すると認められる者で、その事実があった後2年を経っていない者。ただし、自動車安全運転センターが認めた場合は、この限りではありません。
 - (ア) 契約の履行にあたり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - (イ) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - (ロ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - (ハ) 監督又は検査の実施にあたり職員の職務の執行を妨げた者
 - (ニ) 正当な理由がなく契約を履行しなかった者
 - (ホ) 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行にあたり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
 - (ヘ) 前各号に該当する者を入札代理人として使用する者
- (2) 国又は地方公共団体の一般競争参加資格「物品の製造・販売」において、AからDまでの間の等級に格付けされている者であること。
- (3) 電気事業法第2条の2の規定に基づき小売り電気事業の登録を受けている者であること。
- (4) 1の(1)から(4)までの供給ができる能力を有する者であること。
- (5) 自動車安全運転センターから指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (6) 国、都道府県その他独立行政法人等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (7) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (8) 警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずる者として、国等の発注業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (9) 省CO2化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する基準を満たすこと。
- (10) 入札説明書及び仕様書記載の要件をすべて満たしている者であること。

3 入札説明書等の配布場所並びに期限

- (1) 配布場所 自動車安全運転センター安全運転中央研修所 管理部会計課
住所：茨城県ひたちなか市新光町605-16
- (2) 期限 令和5年2月28日(火)17時45分まで
- (3) 問い合わせ先 自動車安全運転センター安全運転中央研修所 管理部会計課
電話番号：029-265-9556

4 入札参加に必要な書類の提出場所並びに期限

- (1) 提出場所 上記3の(1)と同じ
- (2) 期限 令和5年3月1日(水)10時00分まで

5 入札書の提出及び入札場所並びに日時

- (1) 場所 自動車安全運転センター安全運転中央研修所 セミナー室1
- (2) 日時 令和5年3月1日(水)13時30分

※入札書を郵送する場合は、令和5年3月1日(水)10時00分までに必着するよう発送してください。

6 入札保証金及び契約保証金に関する事項

徴収免除

7 入札の無効

本公告に示した入札参加に必要な資格等のない者の入札及び入札条件に違反した入札は無効とします。

8 契約書作成の要否

契約の締結にあたっては、契約書を作成するものとします。